

国富町告示第39号

令和6年国富町議会第3回定例会を次のとおり招集する

令和6年8月27日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和6年9月2日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	谷口 勝君
三根 正則君	日高 英敏君
緒方 良美君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
横山 逸男君	河野 憲次君
飯干 富生君	穂寄 満弘君
渡邊 静男君	

○9月3日に応招した議員

同上

○9月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第3回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和6年9月2日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和6年9月2日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第4号 令和5年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 承認第4号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について
- 日程第5 認定第1号 令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第35号 令和6年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第13 議案第36号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第37号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第38号 国富町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第16 議案第39号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第40号 国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について
- 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
報告第4号 令和5年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 承認第4号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について
- 日程第5 認定第1号 令和5年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第35号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第36号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第37号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第38号 国富町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第16 議案第39号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第40号 国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について
- 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

出席議員（13名）

1番	中村 繁樹君	2番	谷口 勝君
3番	三根 正則君	4番	日高 英敏君
5番	緒方 良美君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
9番	横山 逸男君	10番	河野 憲次君
11番	飯干 富生君	12番	穂寄 満弘君
13番	渡邊 静男君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時30分開会

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。第3回定例会の開会に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

8月には大きな災害が2件、本県を襲いました。まずは、8月8日に発生しました日向灘を震源とする地震が発生し、日南市で最大震度6弱を観測しました。落石や地割れ、水道管の破裂などの被害で住民生活に大きな影響をもたらしました。南海トラフ地震の想定震源域での発生で、南海トラフ臨時情報が出されたところでございます。

そして、8月28日には台風10号が襲来しました。宮崎市を中心に重軽傷者39人、倒壊・浸水家屋は985棟に及び、特に突風による被害が多数確認されたところでございます。農作物にも、水稻やビニールハウス、露地野菜等の被害が発生しました。災害の猛威を再確認し、日頃から防災意識を高めて、備蓄や避難経路等の備えを再点検し、日常生活を送ることが極めて重要と考えます。

それでは、第3回定例会には、町長提出議案としまして、報告が1件、承認が1件、決算の認定が7件、補正予算が3件、条例関係が2件、指定管理者の指定が1件、諮問が1件の計16件でございます。また、一般質問につきましては、5名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和6年国富町議会第3回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、三根正則君、飯干富生君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月12日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12日までの11日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第4号についてお願いします。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。議題の説明に入ります前に、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、私の任期の最後の議会定例会となりました。これまでの任期中の多くの方々に支えられ、町の発展に向けて様々な取組を進めてまいりました。この場をお借りしまして、議員の皆様、町民の皆様、そして職員の皆さんに深く感謝申し上げます。

振り返りますと、私が町長に就任して以来、最重要施策として人口減少対策を掲げ、様々な施

策を展開し、目に見える形で成果を上げることができたと考えております。また、地域の活性化や住民サービスの向上を目指し、子育て支援、地域経済の活性化や高齢者福祉の充実など、町民の皆様が安心して暮らせる環境づくりに力を入れてまいりました。これらの取組は、皆様のご理解とご協力があつてこそ実現できたものであり、心から感謝を申し上げます。

また、この任期中には新型コロナウイルス感染症をはじめとして、多くの困難な課題にも直面しましたが、その都度、皆様とともに知恵を出し合い、乗り越えてこられたことは私にとって大変貴重な経験となりました。昨今の社会情勢の変化や自然災害への対応は、年を追うごとに厳しくなっていると感じていますが、議会、執行部、町民が一丸となつて支え合う姿勢が、我が町の強さであると改めて感じたところであります。

今後も、この町がさらなる発展を遂げることを心より願っております。新しい町長には、これまでの経験を生かしつつ、新たな視点でまちづくりを進めていただけることをご期待申し上げます。私も一町民として、この町の将来を見守り、応援していく所存です。

最後になりますが、これまでのご支援、ご協力に対し、改めて感謝申し上げ、今後とも、この国富町が先人たちの努力により営々として築かれてきた生活基盤や産業基盤を生かし、安定した暮らしがあり、人が、地域が元気で生きがいの持てる町となりますことを願い、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいま議題となりました報告第4号についてご説明いたします。

報告第4号「令和5年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものであります。

以上、報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第4. 承認第4号

日程第5. 認定第1号

日程第6. 認定第2号

日程第7. 認定第3号

日程第8. 認定第4号

日程第9. 認定第5号

日程第10. 認定第6号

日程第11. 認定第7号

日程第 1 2. 議案第 3 5 号

日程第 1 3. 議案第 3 6 号

日程第 1 4. 議案第 3 7 号

日程第 1 5. 議案第 3 8 号

日程第 1 6. 議案第 3 9 号

日程第 1 7. 議案第 4 0 号

日程第 1 8. 諮問第 1 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 4、町長提出、日程第 4 の承認第 4 号から日程第 1 8 の諮問第 1 号までの 1 5 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました承認第 4 号から諮問第 1 号までについて、一括してご説明いたします。

その前に、監査委員に一言お礼を申し上げます。

令和 5 年度決算を認定に付するに当たりましては、監査委員のお二方には、本町の財務に関する事務を長期間にわたり慎重に審査いただきました。そのご苦勞に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。審査の過程でご指導いただきましたことは、今後十分留意しまして、より適切な事務の執行に努めてまいります。

それでは、承認第 4 号「専決処分〔令和 6 年度国富町一般会計補正予算（第 3 号）〕について」ご説明いたします。

宮崎県議会東諸県郡選出議員が令和 6 年 7 月 1 6 日に辞職したことにより、宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙の執行経費を追加する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

今回の補正は、宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙の執行経費 8 0 0 万 4, 0 0 0 円を追加するもので、これに充てる財源は、県の委託金を見込んでおります。補正後の予算規模は、9 5 億 2, 5 5 1 万 1, 0 0 0 円となります。

次に、認定第 1 号「令和 5 年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、感染の波は繰り返しつつも、地域のイベントや学校行事が再開されるなど、通常の体制となり、町に活気が出てきましたことを大変喜ばしく思っております。また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、令和 6 年 3 月をもって臨時接種が終了となり、3 年間にわたり実施してきました集団接種も終了とな

りますが、多くの町民の皆様にご協力いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

改めまして、この3年間、最前線で町民の尊い命と健康を守っていただいた医療機関、保健・介護福祉関係者をはじめとする皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

しかし、その一方では、ウクライナ情勢を契機とした、国際的な原材料価格の上昇や円安による輸入品の価格の上昇を起点とした物価高騰の影響が、前年度に増して町民の暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼした1年でありました。

また、全国的な夏の猛暑による異常気象や令和6年1月1日に発生しました能登半島地震、さらには8月8日に発生しました本町を含む日向灘地震、猛烈な勢力を維持したまま接近してきた台風10号など、改めて災害対策を含め安心安全対策の重要性を感じたところでもあります。

そうした中、令和5年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対応にかかるワクチン接種経費や感染予防対策経費が減額となりましたが、物価高騰対策にかかる経費やふるさと納税寄附金の大幅な増収に関連した経費及び医療費の伸びによる扶助費や繰出金などが増額となったことによりまして、決算規模は約1億5,200万円の増額となっております。

財政的には厳しい財政運営でありましたが、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策と同時に、人口減少対策をはじめ、少子高齢化対策、安心安全対策、地域経済の活性化など、直面する課題にも向き合い、持続可能なまちづくりを進めるため、町民の皆様が将来に希望をなくすことなく安心・安全な暮らしができるよう全力で取り組んでまいりました。

その主なものを幾つか申し上げますと、まず、物価高騰対策では、町単独の支援として、学校及び保育所等の給食における保護者負担軽減対策事業や、官公庁を除いた給水契約者に対する水道料金の全額免除及び施設園芸等セーフティーネット構築事業の農家積立金の一部助成や、畜産農家の飼料購入にかかる価格高騰分の助成などを令和4年度に引き続き行うとともに、令和5年度は、地域生活支援事業所や介護保険事業所へエネルギー価格の高騰に対する補助、さらには進学等を控える児童生徒を持つ保護者に対し入学支援金の支給などを新たに行いました。

次に、最重要課題である人口減少対策では、平成30年度から継続的に取り組んでいる働く若者定住促進奨励金交付事業や、地方創生推進交付金を活用した移住支援金事業をはじめ、子育て世代にとって安心して生み育てられるまちづくりに取り組んだ結果、令和5年度は29件、95人の方々が町内への移住定住に結びついたところです。

また、子育て支援対策では、第2子の保育料の無償化や在宅育児支援手当の支給を行い、さらには、育児の伴走的な支援を行うための子育てエール便事業や、本町の子育て支援策を1つにまとめたパンフレットを作成し、保護者に分かりやすい事業周知にも努めたところです。

一方、これまで企業とのつながりを大切にするため企業訪問を行ってきたところではありますが、ソーラーフロンティア（旧）国富工場の跡地に、半導体電子部品製造大手のローム社グループの

ラピスセミコンダクタ株式会社の宮崎第2工場を誘致することができ、本町の経済をはじめ様々な分野において大きく貢献するものと期待をしているところであります。

安心安全対策では、通学路の安全確保に向け、国の防災・安全社会資本整備交付金事業として、稲荷仮屋原線ほか1路線の道路改良を行ったほか、繰越事業では、十日町須志田線の町単独の道路改良事業を実施しました。

また、国の公共施設等適正管理推進事業による舗装補修工事や道路メンテナンス事業による森永橋や飯盛橋橋梁補修工事のほか、ため池や排水路等の整備にも取り組みました。

さらに、町単独事業では、側溝の新設・改修工事、木造住宅の耐震化、危険家屋の解体補助、積載車や救助用ボートの更新などにも取り組んだところであります。

商工業振興対策では、町内商工業活性化のため、経済・生活支援対策事業や店舗リフォーム事業を実施したほか、ふるさと納税制度を活用した地元製品の消費拡大への取組を強化するため、くにとみPR係を配置し事業推進に努めたところ、ふるさと納税寄附金は6億4,622万3,000円、災害支援に対する寄附と企業版ふるさと納税寄附金を加えると、6億5,433万6,000円という大幅な実績増となりました。

農畜産の振興では、深刻化する農家の高齢化や担い手不足を解消するため、引き続き、農業後継者や新規就農者の育成、就農時の初期投資や就農直後の経営の確立を支援するなど、次世代の本町農業を担う若い力を育てる取組を行ったほか、国の農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助による、災害に備えた既存ハウスの補強や非常用電源装置の導入支援及び町単独事業では、施設園芸及び露地作物に対する、資機材や機械導入費用の助成などにも取り組んだところであります。

健康づくり対策では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせる効果的な受診体制を推進しましたが、健康づくりを推進していく上では、受診率の向上が課題となっております。

新・総合健診事業では、国保会計の健康応援事業や、県の特定健診実施率向上対策事業に加え、健診促進パンフレットを活用した事業PRなどにも努め、未受診者への受診勧奨を行い受診率の向上を図りました。

高齢化対策では、老人福祉館やちよ荘を、県道旭村木脇線三名工区の道路拡張に伴い、移転することとしておりますが、施設の解体後利用者の要望を受け、交流プラザくにとみ屋の一室を借り上げ、健康器具を引き続き利用できるようにしたところ、連日多くの利用者に活用いただけたところであります。

また、社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携により、生活習慣病が要介護につながりやすい現状を改善するため、糖尿病性腎症の早期発見と栄養指導を行う高齢者の保健事業と介護の地域支援事業との一体的な取組を行うなど、引き続き、地域住民の健康寿命の延伸も図りま

した。

さらに、高齢者の移動手段の支援を行うため、デマンド型乗合タクシー運行事業や70歳以上の高齢者を対象とした敬老バスカード事業を継続し、事業推進に努めた結果、登録者の大幅な増加につながったところです。

地域の活性化対策では、本町の最大のイベントである総合町民祭をはじめとする各種イベントを開催し、総合町民祭の会場では、演歌歌手の二見颯一さんに本町初となるふるさと大使の委嘱状を交付・任命するなど、町の活性化に向けたPR効果等の強化にも取り組みました。

また、国の集落支援員制度を活用し、空き家情報の収集、連絡調整窓口の確立など、地域の実情に応じた集落の維持・活性化を進めたところ、令和5年度は、空き家バンクの登録件数が7件となり、物件の契約成立も3件という実績につなげることができました。

さらには、民間活力を活用した法華嶽公園の新たな魅力の創出を図るため、法華嶽公園の一部遊休地を民間事業者に貸付けを行いました。

教育分野では、増大する教職員の負担を軽減するため、各小中学校に補助職員・補助教員を配置し、学力定着や特別支援教室の児童生徒への支援等を充実したほか、本庄小・木脇小にスクールサポートスタッフを配置し、教員の事務負担の軽減を図りました。また、小中学校でのGIGAスクール構想のスムーズな実現のため、専門技術者を配置し、教職員を補助しながらICTを活用した教育の充実を図りました。

さらには、国の目指す運動部活動の地域移行に向けた実証事業を町内3中学校の男子バレーボール部で行い、地域移行の前段となる、拠点校部活動制度を本庄中学校の野球部とバスケットボール部で開始するなど、少子化の進む中、生徒が多様なスポーツに親しむことができる環境の確保に向けた取組も進めたところであります。

教育環境の整備では、本庄小学校屋内運動場床等の改修工事や小中学校の屋内運動場の照明のLED化を実施いたしました。

以上の結果、一般会計の決算の概要を申し上げますと、決算額は、歳入総額107億6,085万7,154円、歳出総額は101億811万6,889円で、前年度と比較して、歳入が4億499万1,158円、歳出が1億5,198万7,034円、それぞれ増額しております。

決算収支につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は6億5,274万265円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億8,676万9,265円の黒字となっています。なお、実質収支のうち、1億9,400万円は財政調整基金に積み立てることとしております。

次に、主な財政指標についてですが、財政力指数は0.46で前年度と同じであります。

経常収支比率は91.5%で、前年度より1.8ポイント上昇しております。主な要因としまし

ては、分母となる歳入では、普通交付税が増収となりましたが、一方、分子である歳出では、扶助費、繰出金などの増加により、経常的経費が増加したためと考えております。

最後に、地方公共団体財政健全化法における財政指標につきましては、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告書に、4つの指標を掲載しておりますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、本町の一般会計と特別会計は実質収支が全て黒字であるため、赤字の比率は発生しておりません。

実質公債費比率は、11.3%で、前年度より0.9ポイント上昇しております。将来負担比率は57.5%で、前年度より16.0ポイント低下しております。いずれも指標の増減が見られませんが、国の基準による健全な財政の範囲内に位置しております。

以上、一般会計の決算の概要を申し上げましたが、令和5年度の町政運営に当たっては、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に取り組みながら、町民の安心安全と、日々の暮らしに生きがいを感じられるまちづくりを目指し、誠心誠意取り組んだところであります。

議会の皆様をはじめ町民各位には、多大なるご支援、ご協力をいただきましたことに、改めまして感謝を申し上げますとともに、今後とも健全な財政維持に努めながら、効率的かつ効果的な行財政運営に心がけてまいりたいと考えております。

次に、認定第2号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和5年度の決算規模は、歳入総額683万1,815円、歳出総額612万5,445円で、前年度と比較して、歳入が248万8,575円、歳出が252万1,605円それぞれ減額しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに70万6,370円の黒字となっております。

次に、認定第3号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和5年度の決算規模は、歳入総額25億9,794万2,959円、歳出総額25億5,949万8,373円で、前年度と比較して、歳入が2,763万3,281円、歳出が2,374万4,167円それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに3,844万4,586円の黒字となっております。

歳入の主なものは、県支出金18億3,083万9,094円、国民健康保険税4億9,130万3,545円、繰入金2億3,509万9,026円であります。

歳出の主なものは、保険給付費17億8,951万5,006円、国民健康保険事業費納付金6億7,294万5,436円であります。

次に、認定第4号「令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和5年度の決算規模は、歳入総額2億7,612万6,270円、歳出総額2億7,462万2,817円で、前年度と比較して、歳入が616万6,510円、歳出が503万6,910円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに150万3,453円の黒字となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億8,430万7,300円、繰入金9,087万7,017円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億7,137万1,336円で、歳出総額の98.8%を占めております。

次に、認定第5号「令和5年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和5年度の決算規模は、歳入総額24億8,562万7,033円、歳出総額24億5,011万2,941円で、前年度と比較しますと、歳入が5,078万9,152円の減、歳出が4,501万9,887円の増となっております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに3,551万4,092円の黒字となっております。

歳入の主なものは、介護保険料4億4,660万6,700円、国庫支出金6億3,234万7,113円、支払基金交付金5億8,185万5,704円、県支出金2億6,837万2,169円、繰入金4億2,486万6,286円であります。

歳出の主なものは、総務費8,669万3,612円、保険給付費21億1,067万9,014円、地域支援事業費1億1,047万9,219円となっております。

次に、認定第6号「令和5年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和5年度国富町水道事業会計決算の認定について」、剰余金の処分につきましては、資本的収支の不足額を減債積立金から2,482万5,459円取り崩して対応しております。

この取崩し額と同額を自己資本金へ組み入れ、8,830万4,417円を減債積立金へ積み立てる剰余金処分（案）をご提案いたします。

決算状況につきまして、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支では、収入4億1,935万7,131円、支出3億4,453万1,343円で、差引き7,482万5,788円の純利益を計上しております。

前年度と比較しますと、収入が1,963万5,594円、支出が1,872万2,566円それぞれ減少しております。

資本的収支では、収入6,586万1,503円、支出2億4,954万2,574円で、差引き

不足となる1億8,368万1,071円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

前年度と比較しますと、収入が1,830万5,513円、支出が5,423万3,552円それぞれ減少しております。

主な事業としましては、嵐田地区配水管布設替え工事、県道改良に伴う配水管布設替え工事、加圧ポンプ施設の更新工事等を実施いたしました。

業務状況につきましては、区域内の給水人口が1万8,274人と、前年度に比べて132人の減となり、現在、給水区域内人口に対する普及率は99.5%となっております。

次に、認定第7号「令和5年度国富町下水道事業会計決算の認定について」、決算状況につきまして、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支では、収入3億9,167万68円、支出3億8,667万758円で、差引き499万9,310円の純利益を計上しております。

資本的収支では、収入7,623万1,220円、支出1億8,129万1,911円で、差引き不足となる1億506万691円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

主な事業としましては、公共ます新設工事、浄化センターの機械及び装置の更新工事等を実施いたしました。

業務状況につきましては、排水区域内の人口が7,555人、水洗化率は84.6%となっております。

次に、議案第35号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」は、主に、ふるさと納税寄附金の増収見込みによる関連経費の追加のほか、新型コロナウイルスワクチンの定期接種にかかる費用の追加、さらには、側溝新設や改修にかかる工事費などを追加するもので、補正額は2億4,306万4,000円、補正後の予算規模は97億6,857万5,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

まず、ふるさと納税寄附金につきましては、実績見込みによる増収を考慮し、返礼品をはじめとする関連経費の見直しを行っております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の接種を希望される方等への接種にかかる費用が、特例臨時から定期接種になることに伴い、増加することへの激変緩和措置として、個人負担を軽減するための助成金を追加しております。

国の制度事業では、乳幼児期の虫歯予防対策への取組を推進するため、認定こども園等においてフッ化物洗口の実施にかかる費用を追加しております。

また、国・県の制度事業では、介護事業者等が運営する施設内において、県の特定施設入居者施設介護の指定を受け、入居している要介護者を対象に、機能訓練や日常生活上の支援を行うた

めの施設整備にかかる経費を助成する、地域医療介護総合確保基金事業費補助金を追加しております。

町単独事業では、側溝の改修や新設にかかる工事費の追加のほか、価格低迷により厳しい経営状況の続く茶業の生産農家に対し、生産経費の高騰に対する一部助成を行うための費用を計上しております。

災害復旧事業では、6月の梅雨前線豪雨により被災した町道伊左生吹上線の災害復旧費を計上しております。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国・県支出金4,488万9,000円、町債160万円、その他8,952万8,000円のほか、前年度繰越金1億658万3,000円などを見込んでおります。

次に、議案第36号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、主に令和5年度介護給付費負担金等の確定に伴う国・支払基金等への返還金の追加を行うものであります。

補正額は、6,857万6,000円で、補正後の予算規模は、25億3,207万6,000円となります。

次に、議案第37号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」、収益的支出につきましては、委託料の追加を行うものであります。

補正額は、75万2,000円で、補正後の予算規模は、5億7,363万8,000円となります。

次に、議案第38号「国富町犯罪被害者等支援条例の制定について」は、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び早期回復を図ることを目的として、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第39号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、個人番号カードまたは移動端末設備用利用者証明用電子証明書を用いて、コンビニエンスストア等に設置されている民間端末機から印鑑登録証明書を取得できるよう、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第40号「国富町営住宅及び国富町定住促進住宅の指定管理者の指定について」は、町営住宅等の管理運営に民間事業者の能力を活用することで、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、指定管理者の指定をするものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、2期6年の長きにわたり、ご尽力いただいた落合眞蔵氏が令和6年12月31日をもって任期満了となりますことから、後任に坂本浩二氏を推薦するため、ここに提案するものであります。

提案いたします坂本氏は、人格・識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） それでは、議案第35号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第4号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条で、今回の補正額は2億4,306万4,000円を追加するものとなっております。

続いて、第2条の地方債の補正については、5ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の1追加は、本年6月に発生した梅雨前線豪雨災害により被災した公共土木施設に係る現年発生補助災害復旧事業の財源として町債を追加するものです。

それでは、事項別明細書の歳入15ページをお願いします。

まず、歳入の16款国庫支出金1項国庫負担金5目災害復旧費負担金の公共土木施設災害復旧費負担金333万5,000円は、町道1路線の災害復旧工事に係る国の負担金です。

次に、2項国庫補助金1目総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金103万4,000円は、戸籍附票への読み仮名を仮登録するための戸籍システムの整備費等に係る国の補助金を計上しております。

歳出では、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費12節委託料に同額を計上しております。

次のデジタル基盤改革支援補助金481万1,000円は、国のガバメントクラウドを使用するために、ネットワーク環境の構築や機器の設定費用等に係る国の補助金を計上しております。

次に、2目民生費補助金2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金169万1,000円は、交付要綱の改定に伴い延長保育事業に対する補助金額の引上げや、人数要件の引下げにより増額をするもので、同ページの県補助金も同額を計上しております。

また、歳出では、国3分の1と県3分の1に町の3分の1を加えた額を、3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費の延長保育促進事業費補助金を追加計上しております。

次に、3目衛生費補助金医療施設運営費等補助金69万6,000円は、乳幼児期の虫歯予防対策として、認定こども園等がフッ化物洗口を行うための費用や、乳幼児の歯科健診費用に対する国の補助金を計上しております。

次の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金1,909万円は、定期接種移行によります

ワクチン接種費用の一部助成金を計上しております。

次に、4目土木費補助金の木造建築物等地震対策加速化支援事業費補助金70万7,000円は、木造住宅の耐震診断に係るアドバイザー派遣や耐震診断及び耐震改修補助の相談件数が増えていることから、国の補助金を追加するものです。

続いて、17款県支出金2項県補助金1目総務費補助金の県営発電所周辺地域振興事業助成金100万円は、県営発電所の近隣市町村に助成をされるもので、今年度は、地域の活性化を目的として法華嶽公園のブランコ設置に活用をするものです。

次に、2目民生費補助金1節社会福祉費補助金の地域医療介護総合確保基金事業交付金914万円は、軽費老人ホーム、ケアハウスサン・グランが入居している要介護者に、施設内において生活介護を行う県の指定を受けたことによる、施設の開設準備費用に対する補助金を計上しております。

なお、歳出側では、3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費18節負担金補助及び交付金に同額を計上しております。

4目農林水産業費補助金特用林産物生産体制強化事業費補助金の25万7,000円は、竹炭の原料となる竹を鹿やイノシシの食害等から防ぐための防護柵設置費などに係る県の補助金です。

16ページをお開きください。

19款寄附金のふるさと納税寄附金の8,900万円は、ふるさと納税寄附金の実績見込み増による追加です。

次に、21款繰越金の1億658万3,000円は、令和5年度繰越金のうち今回の補正予算に要する一般財源の必要額を計上しております。

次に、22款諸収入5項雑入の観光看板撤去補償金96万4,000円は、岩知野公民館敷地内の案内看板の撤去にかかる宮崎県からの補償金です。

23款町債は、先ほど町債の補正で説明しましたとおりですが、歳出では10款災害復旧費に対象経費を計上しております。

それでは、歳出の19ページをお開きください。

なお、歳入で説明しました事項については割愛をさせていただきます。また、今回4つの目で会計年度任用職員の報酬等の増減を計上しておりますが、職員の産休代替や療養休暇による配置換えなどによるものであります。

まず、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の元気づくり基金積立金4,313万円は、今回補正するふるさと納税寄附金のうち、返礼品をはじめとする経費を除いた町の収益分を基金に積み立てるものです。

次に、7目情報管理費12節委託料システム開発委託料の639万6,000円は、先ほど歳

入で説明しました国のガバメントクラウドを使用するために、ネットワーク環境の構築や機器の設定にかかる費用に加えまして、児童手当の法改正を受けた人事給与システムの改修に要する費用を計上しております。

次に、10目諸費の7節から13節には、今回補正するふるさと納税寄附金について、実績見込みによる経費の増額を考慮し、返礼品をはじめとする関連経費を増額しております。また、19節扶助費の犯罪被害者等支援金の30万円は、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための支援金を計上しております。

次に2項徴税费2目賦課徴収費は、コンビニ交付の12月開始に向けた準備費用になりまして、8節旅費は、J-LIS評価センターで担当の職員が証明書等の打ち出しを行うための旅費で、11節の役務費は、コンビニ交付開始前に、コンビニエンスストアでテスト交付するための手数料となっております。

なお、次ページの3項戸籍住民基本台帳費にも同様に担当職員の旅費及び手数料について同額を計上しております。

20ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費27節繰出金229万3,000円は、職員の産休代替による会計年度任用職員の報酬等に係る介護保険特別会計への繰出金となります。

21ページをお願いします。

4款衛生費1項保険衛生費2目予防費12節予防接種委託料の2,859万8,000円は、65歳以上の希望される方等への新型コロナワクチン接種に係る費用を計上しております。

3つ下の5目葬祭場管理費の修繕料191万6,000円は、老朽化により修繕の必要な東諸葬祭場の非常用発電機の補修費を計上しております。

22ページをお開きください。

5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の茶業経営継続支援金65万4,000円は、茶業生産農家に対し、生産経費の高騰を受け6年産の実績に応じた助成を行うものです。

次に、6款商工費1項商工費2目商工業振興費観光看板撤去委託料50万円は、県道宮崎須木線の歩道新設工事により、岩知野地区公民館敷地内の案内看板を撤去処分するための費用を計上しております。

3目公園費の遊具設置工事費128万6,000円は、県の助成金を活用し、法華嶽公園のカンナ広場に、ブランコを設置するための工事費を計上しております。

23ページをお願いします。

7款土木費1項道路橋梁費2目道路維持費の10節需用費には、災害発生に備え、緊急的に道路等を補修するための補修費700万円を追加計上しております。

また、14節工事請負費には、側溝改修5路線、側溝新設1路線、横断橋改修1路線に係る工事費を追加計上しております。

次に、8款消防費1項消防費3目水防費の排水ポンプ車運用業務委託料160万円につきましては、国の所有する排水ポンプ車を内水対策として運用する費用を計上しております。

24ページをお開きください。

10款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費の500万円は、町道1路線の災害復旧工事になります。

なお、今回の一般会計補正予算（第4号）に計上しております、側溝改修や側溝新設及び横断橋改修工事、公共土木施設災害復旧工事に係る工事等予定箇所については、議会資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにありませんか。

この際、令和5年度決算認定に対する監査委員の監査報告を求めます。山口代表監査委員。

○監査委員（山口 孝君） おはようございます。監査委員を代表いたしまして、令和5年度国富町一般会計、令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計、令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計、令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計、令和5年度国富町介護保険特別会計の各決算並びに令和5年度国富町水道事業会計及び令和5年度国富町下水道事業会計の公営企業会計決算について、審査の結果をご報告申し上げます。

まず、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調べ書が、関係法令に基づいて様式等が作成されているか、計数は正確であるか、決算書と事項別明細書の間で予算現額・収入済み額及び支出済み額等の金額は一致しているか、翌年度繰越額は繰越計算書の金額と一致しているか、収入・支出科目の誤りはないか、予備費充用及び予算流用の理由や手続は正確であるか、公有財産等の決算年度中の増減が適正に表示されているかなど、関係書類による照合を行いました。

併せて、予算の執行状況及び決算の内容について、事業の実施状況や不用額発生の要因等、関係職員から説明を求め、現地調査も実施するとともに、年度比較による増減の内容等を審査いたしました。

次に、水道事業会計及び下水道事業会計の審査に当たっては、決算書類について、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているかを確認し、それらの計数が正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなど、関係書類による照合を行いました。

併せて、決算の内容、事業の執行状況等について、関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による経営内容等を審査いたしました。

詳細につきましては、提出しております令和5年度国富町決算審査意見書に記載しておりますので、概要について申し上げます。

最初に一般会計についてであります。

決算額は、歳入総額107億6,085万7,154円、歳出総額101億811万6,889円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は6億5,274万265円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）2億6,597万1,000円を差し引いた実質収支は3億8,676万9,265円の黒字となっております。

さらに、単年度収支は2,135万124円の黒字、実質単年度収支は1億216万3,876円の赤字となっております。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、決算額は、歳入総額683万1,815円、歳出総額612万5,445円で、決算収支については、形式収支・実質収支ともに70万6,370円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計について、決算額は、歳入総額25億9,794万2,959円、歳出総額25億5,949万8,373円で、決算収支については、形式収支・実質収支ともに3,844万4,586円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、決算額は、歳入総額2億7,612万6,270円、歳出総額2億7,462万2,817円で、決算収支については、形式収支・実質収支ともに150万3,453円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計について、決算額は、歳入総額24億8,562万7,033円、歳出総額24億5,011万2,941円で、決算収支は、形式収支、実質収支ともに、3,551万4,092円の黒字となっております。

次に、水道事業会計については、税抜きで収益的収入額4億1,935万7,131円に対し、収益的支出額は3億4,453万1,343円で、差し引き7,482万5,788円の純利益を生じております。この純利益に、前年度繰越利益剰余金1,347万8,629円及びその他未処分利益剰余金変動額2,482万5,459円を加えた1億1,312万9,876円が、5年度未処分利益剰余金となります。

また、資本的収入及び資本的支出については、資本的収入額6,586万1,503円から資本的支出額2億4,954万2,574円を差し引き、1億8,368万1,071円の不足を生じております。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

次に、下水道事業会計については、税抜きで収益的収入額3億9,167万68円に対し、収益的支出額は3億8,667万758円で、差し引き499万9,310円の純利益を生じております。

本会計は、令和5年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことに伴いまして、前年度繰越利益剰余金等はありませんので、先ほど申しあげました499万9,310円の純利益が5年度未処分利益剰余金となります。

また、資本的収入及び資本的支出については、資本的収入額7,623万1,220円から資本的支出額1億8,129万1,911円を差し引き、1億506万691円の不足を生じております。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

以上、令和5年度各会計の決算審査に当たりましては、歳入歳出ともに綿密に關係帳簿及び証書類と照合し、慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計、綾川雑用水管理事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計を通じて、決算における計数に誤りはなく、關係書類もよく整備され、会計経理は適正であったことを認めました。

また、水道事業会計及び下水道事業会計については、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。

次に、地方自治法第241条第5項に規定する基金の運用状況については、適正に運用されており、各基金の運用状況調書の計数はいずれも正確であったことを認めました。

令和5年度行財政の運営は非常に厳しい状況の中にあつて、人口減少対策をはじめ各方面において町民福祉の増進が図られたものと認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度決算に基づく国富町健全化判断比率及び資金不足比率等の書類は、審査の結果いずれも適正に作成されているものと認められますので、別冊で配付いたしております審査意見書のとおり報告いたします。

以上、審査の概要を申しあげましたが、併せまして、決算審査に対します關係各位のご協力に感謝を申しあげまして、審査報告といたします。

○議長（渡邊 静男君） 監査委員におかれましては、膨大な調書の取りまとめや決算審査意見書の作成等、大変なご苦勞があつたことと思います。心から感謝を申しあげます。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よつて、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前10時31分散会